

第 52 回近畿地区国立大学体育大会（ソフトテニス）実施要領

- [1] 競 技 日 程 平成 26 年 8 月 28 日（木）、29 日（金）、30 日（土）
- [2] 競 技 会 場 しあわせの村テニスコート （8 月 28 日～29 日）
〔兵庫県神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14-1〕
兵庫教育大学テニスコート （8 月 30 日）
〔兵庫県加東市下久米 942-1〕
- [3] 競 技 次 第
- | | | |
|----------------|-------------|----------|
| 1. 開 会 の 辞 | 競 技 委 員 長 | 9 : 30～ |
| 2. 競 技 上 の 注 意 | 審 判 長 | |
| 3. 競 技 日 程 | 8 月 28 日（木） | 10 : 00～ |
| | 29 日（金） | 9 : 30～ |
| | 30 日（土） | 9 : 30～ |
| 4. 競 技 終 了 | | |
| 5. 成 績 発 表 | 競 技 委 員 長 | |
| 6. 表 彰 | 競 技 委 員 長 | |
| 7. 閉 会 の 辞 | 競 技 委 員 長 | |
- [4] 大 会 役 員
- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 競 技 委 員 長 | 南 埜 猛（兵庫教育大学） |
| 専 門 委 員 | 池 田 拓 人（和歌山大学） |
| 総 務 委 員 | 中 崎 就 英（兵庫教育大学）
常 友 翔 平（兵庫教育大学） |
- [5] 競 技 役 員
- | | |
|-------|-----------------------|
| 審 判 長 | 兵 庫 県 ソ フ ト テ ニ ス 連 盟 |
| 審 判 員 | 敗 者 審 判 |
- （ただし、敗者の大学で審判を出せない場合は、敗者の大学が責任を持って他大学に依頼し、審判員を確保すること。）
- [6] 学 生 役 員
- | | |
|--------|-----------------|
| 学生委員 | 中 崎 就 英、常 友 翔 平 |
| 総務係 | 前 田 慶 介 |
| 受付・救護係 | 前 川 直 哉、荒 牧 大 貴 |
| 進行係 | 段 美 南 海 |
| 記録係 | 久 米 壮 登 |
| 放送係 | 久 保 修 |
- （兵庫教育大学）

[7] 実 施 要 領

1. 参加申込
締切期日 平成 26 年 6 月 18 日 (水) [必着]
なお、個人戦の選手登録は、平成 26 年 7 月 22 日 (火) [必着]
①申 込 先 〒673-1494 加東市下久米 942-1 兵庫教育大学学生支援課
(TEL:0795-44-2050)
②参加資格 (ア) 本大会規程第 13 条適用
(イ) 選手は医師の診断により大会参加が適当と認められた者で、当該大学長の承認のある者に限る。
③参加人数 団体戦(1 大学男女別に各 1 チーム)、個人戦とも全員参加申込できる。
④申込方法 所定の依頼方法(参加申込み)により提出すること。
2. 競技方法
①試合方法 (ア) トーナメント形式とし、3 位決定戦は行わない。
(イ) 団体戦は、男子 5 本、女子 3 本の点取戦により行う。試合は 7 ゲームマッチとする。ただし、決勝戦はダブルスを 9 ゲームマッチとする。
(ウ) 個人戦は、7 ゲームマッチとする。ただし、準決勝戦から 9 ゲームマッチとする。
②試合規則 現行の(公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる。
③審 判 (ア) 審判長 兵庫県ソフトテニス連盟に委嘱する。
(イ) 審 判 敗者審判とする。ただし、第 1 試合については本部より指示する。
(各大学は、マネージャーの責任において審判員を出すこと。)
④使 用 球 (公財) 日本ソフトテニス連盟公認球
⑤組 合 せ ドローは担当大学が責任を持って決定する。
3. シード 第 51 回大会の 1 位、2 位、3 位をシード校とする。
4. 表 彰 3 位までとする。
5. そ の 他
①団体戦については、大会当日のチーム内における選手の組合せの変更は、差し支えない。
②試合開始 30 分前までに、選手の出欠を本部に届けること。
③棄権する場合は、試合開始の前日正午までに大会事務局及び相手校に連絡すること。

試 合 規 定

1. 団体戦は、男子5本、女子3本の点取戦によるトーナメント形式により行う。
2. 団体戦及び個人戦の試合は、7ゲームマッチとする。
ただし、団体戦の決勝戦のダブルスと、個人戦の準決勝戦から9ゲームマッチとする。
3. 団体戦男子において、登録選手数が9名に満たない場合は、シングルスとダブルスの選手の重複を対戦毎に1回限り認める。
4. 団体戦女子において、登録選手数が5名に満たない場合は、シングルスとダブルスの選手の重複を対戦毎に1回限り認める。
5. 試合規則は、現行の（公財）日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる。
6. 大会出場者は、申込書に記載された選手に限る。
7. 試合開始30分前までに、選手の出欠を本部に届け出ること。
8. 団体戦については、勝敗決定後の試合は、時間及び天候の許す限り行うものとする。
9. 棄権する場合は、試合開始の前日正午までに大会事務局及び相手校に連絡すること。

総 合 優 勝 制 度 得 点

1位－10点、2位－7点、3位－4.5点

ただし、同順位は、下位順位の得点との合計を平均する。